シリーズ 秘蔵写真

今は昔の林業

第 50 回

今は昔、山村に暮らす人々とその生業としての林業を当局秘蔵の写真とともにご紹介します。

中部森林管理局総務課
井上 日呂登

「神宮備林」その二

昭和８年頃、第一備林の一つ「賤母」の遠望

明治時代末頃から指定が進んだ「神宮備林」でしたが、大正時代では将来のヒノキ大樹を保護育成するために他の森林と区別したことが主で、本格的な森林の整備方針が定まったのは昭和に入ってからのこととなりました（実は昭和初期というのは帝室林野局にとって、農林省山林局の国有林と比較しての存在意義が問われていた時期でもあり、宮内省の組織として神宮関連の事業に力を入れ出す背景がありました）。

大正時代からヒノキ以外の樹種を抜き伐りする受光伐程度は行われていたのですが、「ヒノキを伐らないだけで今後の神宮用材の確保に十分な成長が見込めるのか」という懸念が出るようになり、将来を見据えた森林整備を検討するために、昭和六年から「神宮備林」の根本的な資源量調査が行われました。胸高直径六十cm以上の大樹の毎木調査、ヒノキの天然更新状況の調査、環境調査などが行われ、残されている資料からはかなりの人員を割いて調査に当たったことが伺えます。この調査を経て、昭和八年に「神宮備林」は三つの種別地域に区分されることとなりました。

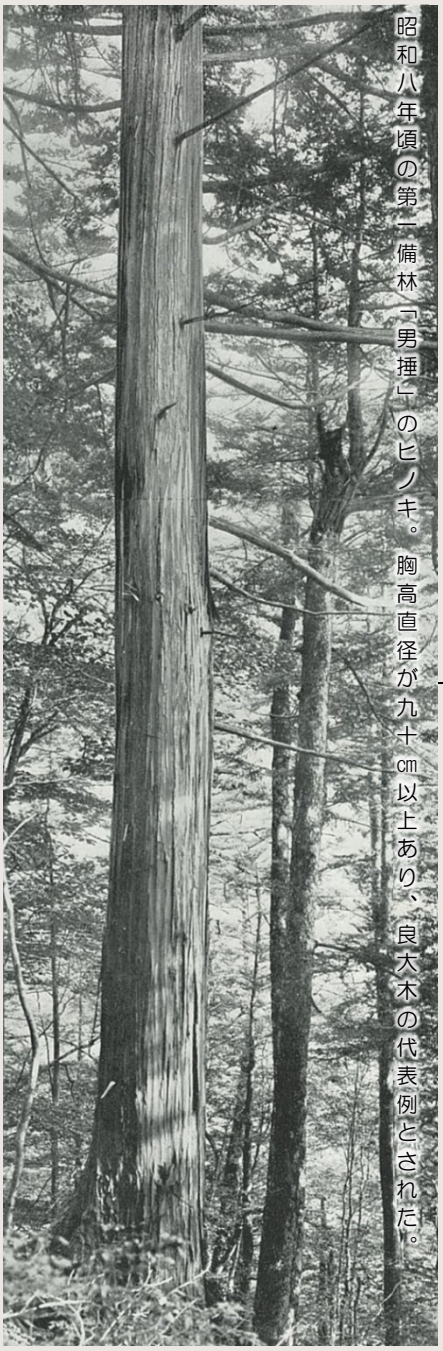
昭和八年頃の第一備林「男捶」のヒノキ。胸高直径が九十cm以上あり、良大木の代表例とされた。

「第一備林」はヒノキ大樹に富み、過去にヒノキ林が更新したことが確実な場所が選ばれ、神宮御用材を将来的にも生産し続ける場所とされました。具体的には「出ノ小路」「男捶」「賤母」「妻籠」「三殿向」「南木曽」「薬師澤」「荻原西山」となりました（各「神宮備林」の具体的な位置については前号第四十九回参照）。

「第二備林」は「第一備林」が十分に育つまでの間に、ヒノキ大樹を補給したり、臨時の神宮御造営などの予定外の状況に対応する予備林とされました。こちらは「北澤」「天王洞」「臺ケ峰」があてられました。

「第三備林」には「中立」「瀬戸川」があてられました。ここは大樹は少ないながらも分布するヒノキが通直であるため、昭和八年以前は将来にわたって御用材を生産すべき「永久備林」とされていましたが、「第三備林」として中径木の不足を補う予備林かつ、

木曽のヒノキ林としては比較的平坦な個所として「御杣始祭（みそまはじめさい）」の厳粛な祭典が開催しやすい場所としても想定されました。「中立」は現在の小川入国有林の一部であり、結果的には昭和十六年以降の五回の「御杣始祭」がいずれもこの場所で開催されたこと、歩きやすく国民に親しみやすい場所として小川入国有林の一部が後に赤沢自然休養林となったことは興味深いところです。

恒久的なヒノキ大樹林の運営と二十年毎に必要な大材の生産を目指した林業というのは前例の無いことであり、当時の知見を駆使して検討がなされました。概要としては「神宮備林」内のヒノキ林を林齢・面積のバランスがとれた「法正（ほうせい）状態」へと調整し、将来も維持するというものでした。

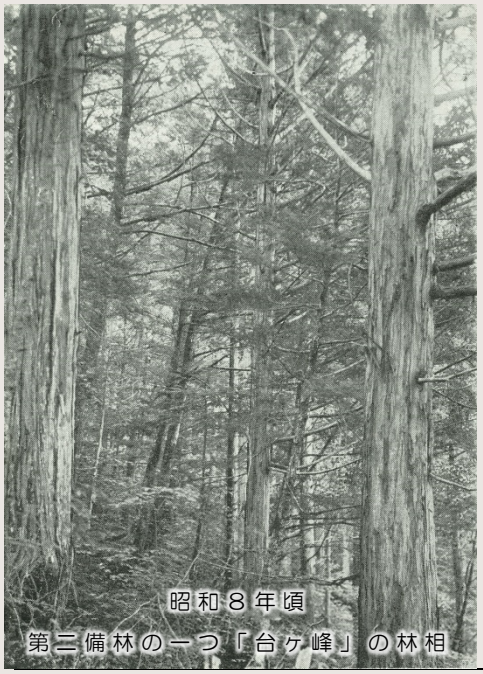

昭和8年頃
第二備林の一つ「台ケ峰」の林相

昭和16年10月撮影
三重県桑名貯木場に到着した神宮御用材

「神宮備林」においては神宮御用材以外の伐採作業は「整伐（せいばつ）」、造林作業は「撫育（ぶいく）」と呼ばれました。この「整伐」と「撫育」のルールが詳しく定められ、昭和十年代中盤までは順調に作業が進められたようです。当時の帝室林野局の関連資料には「神宮備林」における詳しい施業記録が残されていますが、これは計画が進んだ何十年後、百年後という将来にも役立てることが意識されていたのでしょう。しかし、第二次世界大戦の影響で昭和十七年頃から作業は著しく遅れだし、戦争末期には人手不足などで一貫した作業が行えなくなったようです。

昭和8年頃
第三備林の一つ「瀬戸川」の林相

伊勢神宮は基本的に古来の建て方のまま不変であるため、必要な用材の寸法・本数もほぼ変わらないはずであり、計画通りに進めば恒久的なヒノキ大樹林が運営出来るはずでした。しかし計画からわずか十数年の間に戦争への突入、戦中戦後の混乱、神宮備林制度自体の廃止と、次々と想定していなかった事態が発生します。戦後の旧神宮備林は国有林としての役割が求められるようにり、伊勢湾台風などの大規模な災害、国有林野事業の赤字化など、時代ごとに様々な出来事にも直面してきました。この歴史的事例には超長期的な森林管理というものの難しさを感じるところです。

ここで紹介している写真は、当局サイト「モノクロ森林紀行」で紹介しております。
これは、カラー写真のない時代へ時を超えて！
むか～しの写真を紹介するサイトです。
当サイトへは、下記コードを読み込んでください。